

平成17年度社会保険事業の概況

平成19年2月

社会保険庁

平成17年度社会保険事業の概況

I. 社会保険事業の給付の規模

- 社会保険庁は、国民年金、厚生年金保険、政府管掌健康保険及び船員保険の事業を行っており、平成17年度の給付の規模は43兆2千億円となっている。

表1 社会保険事業の給付の年次推移

(単位：億円、%)

	年度	年金	医療	合計
金額	平成13年度	340,025	42,364	382,389
	14	358,713	40,924	399,637
	15	370,927	38,222	409,149
	16	379,541	39,151	418,692
	17	391,753	40,321	432,074
増 加 率	平成13年度	3.9	△ 0.1	3.4
	14	5.5	△ 3.4	4.5
	15	3.4	△ 6.6	2.4
	16	2.3	2.4	2.3
	17	3.2	3.0	3.2
国民所得比	平成13年度	9.2	1.1	10.3
	14	9.9	1.1	11.0
	15	10.1	1.0	11.1
	16	10.5	1.1	11.6
	17	10.7	1.1	11.8

- 注1. 年金は厚生年金保険及び国民年金（福祉年金を含む）の受給者年金総額（基金代行分を含む。各年度末現在）であり、新法船員保険の職務上を含まない。また、特別障害給付金は年金に含まない。（以下同じ。）
2. 医療は政府管掌健康保険、法第3条第2項被保険者及び船員保険の保険給付費（各年度）である。
3. 平成17年度の国民所得は、367兆6,303億円である。
4. 年度は4月から3月である。以下の表についても同じ。

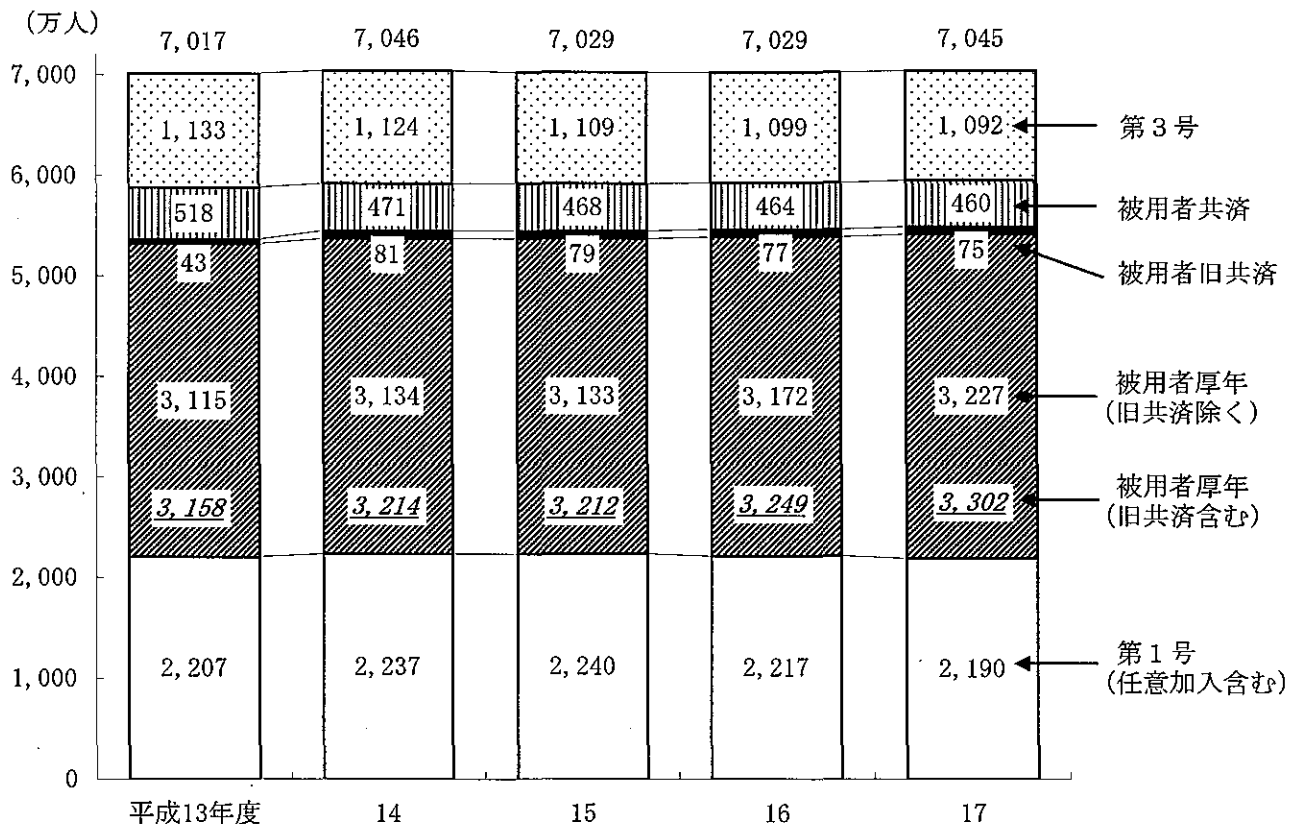
Ⅱ. 公的年金制度の概況

(1) 適用状況

- 公的年金加入者数は、平成17年度末現在で7,045万人となっており、前年度末に比べ15万人(0.2%)増加している。
- 国民年金の第1号被保険者数(任意加入被保険者を含む。)は、平成17年度末現在で2,190万人となっており、前年度末に比べ27万人(1.2%)減少している。
- ^{*}被用者年金被保険者数(厚生年金保険及び共済組合の被保険者数)は、平成17年度末現在で3,762万人(うち厚生年金保険3,302万人、共済組合460万人)となっており、前年度末に比べ49万人(1.3%)増加している。
- 第3号被保険者数は、平成17年度末現在で1,092万人となっており、前年度末に比べ7万人(0.6%)減少している。

*注 「被用者年金被保険者」は、国民年金第2号被保険者のほか、65歳以上で老齢又は退職を支給事由とする年金給付の受給権を有する被保険者を含む。

図1 公的年金加入者数の推移(年度末現在)



注 「旧共済」とは、平成9年4月に厚生年金保険に統合された旧公共企業体の三共済(日本たばこ産業共済組合、日本電信電話共済組合、日本鉄道共済組合)及び平成14年4月に統合された旧農林共済(農林漁業団体職員共済組合)をいう。

表2 男女別 公的年金加入被保険者数

(年度末現在、単位：万人)

	総数	第1号被保険者	被用者年金被保険者 (第2号被保険者等)		第3号被保険者
			厚生年金 保 険	共済組合	
総数	7,045	2,190	3,302	460	1,092
男子	3,588	1,101	2,174	303	10
女子	3,457	1,089	1,128	157	1,083

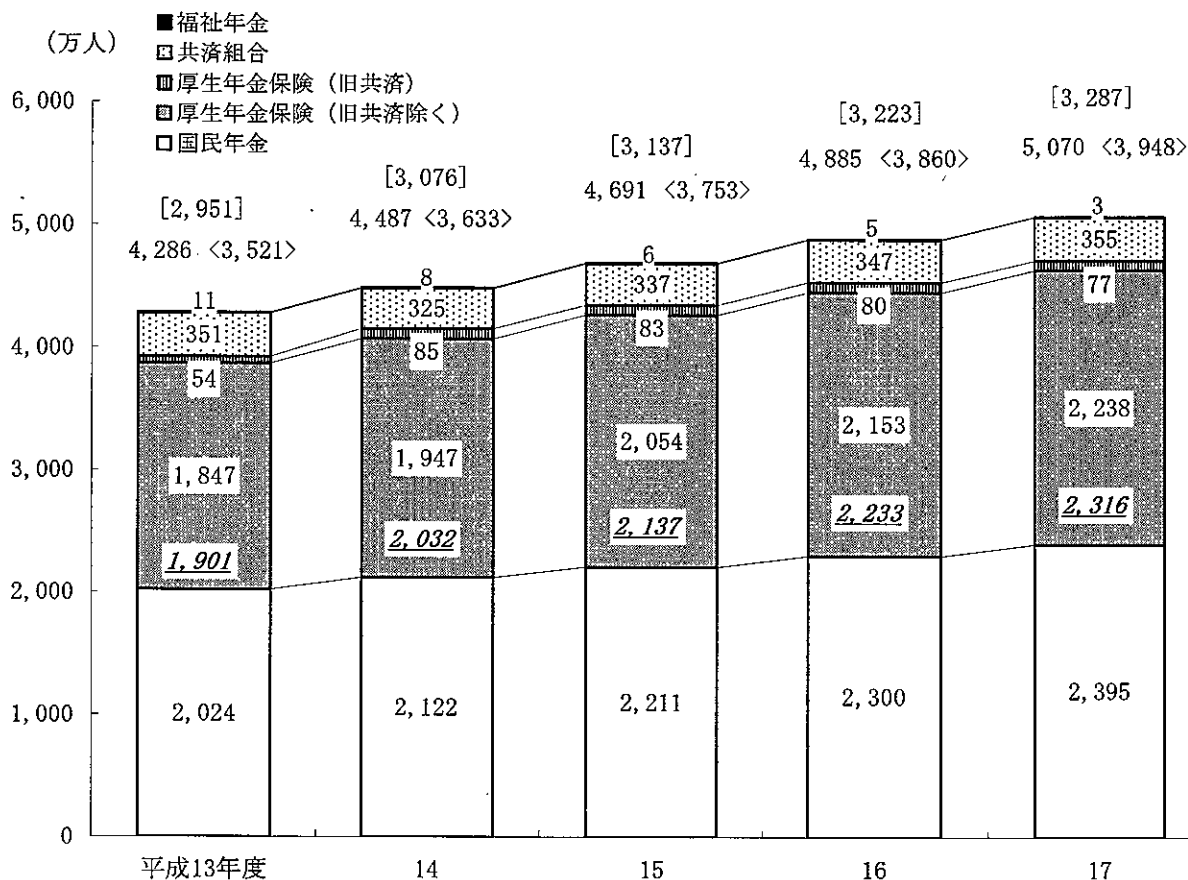
注1. 第1号被保険者には、任意加入被保険者を含む。

2. 「被用者年金被保険者」は、国民年金第2号被保険者のほか、65歳以上で老齢又は退職を支給事由とする年金給付の受給権を有する被保険者を含む。

(2) 給付状況

- 公的年金受給者数（延人数）は、平成17年度末現在で5,070万人となっており、前年度末に比べ185万人（3.8%）増加している。
- 重複のない公的年金の実年金受給権者数は、3,287万人（老齢福祉年金受給権者を含む。）であり、前年度に比べ64万人（2.0%）増加している。
- 公的年金受給者の年金総額は逐年増加しており、平成17年度末現在では45兆8千億円と、前年度末に比べ1兆3千億円（2.9%）増加している。

図2 公的年金受給者数の推移（年度末現在）



- 注1. < >内は厚生年金保険（旧農林共済を除く。）と基礎年金（同一の年金種別）を併給している者の重複分を控除した場合の受給者数である。
 2. []内は重複のない実受給者数である。
 3. 厚生年金保険の下線数字は、旧共済を含んだ受給者数である。
 4. 新法船員保険の職務上は含まない。
 5. 共済組合は、受給者数である。

表3 公的年金受給者の年金総額の推移

（年度末現在、単位：億円）

	総数	国民年金	厚生年金保険		共済組合	福祉年金
			旧共済			
平成13年度	407,840	123,155	216,428	11,165	67,815	442
14	423,223	130,886	227,491	14,211	64,510	337
15	436,177	136,701	233,971	13,492	65,251	254
16	444,858	143,156	236,195	12,824	65,317	190
17	457,648	150,681	240,934	12,190	65,895	138

- 注1. 新法船員保険の職務上は含まない。
 2. 共済組合は、受給者の年金総額（職域加算部分を含む。）である。

Ⅲ. 国民年金

(1) 適用状況 (第1号被保険者及び第3号被保険者)

○ 平成17年度末現在の第1号被保険者数(任意加入被保険者を含む。)は2,190万人となっており、前年度末に比べて27万人(1.2%)減少している。男女別にみると、男子は1,101万人(対前年度末比12万人、1.1%減)、女子は1,089万人(対前年度末比14万人、1.3%減)となっている。

平成17年度末現在の第3号被保険者数は1,092万人となっており、前年度末に比べて7万人(0.6%)減少している。男女別にみると、男子は10万人(対前年度末比1万人、8.3%増)、女子は1,083万人(対前年度末比8万人、0.7%減)となっている。

表4 国民年金被保険者数の推移

(年度末現在、単位：万人)

	第1号被保険者						第3号被保険者			
	総数	男子	女子	任意加入被保険者			総数	男子	女子	
				総数	60歳未満	60~64歳				65歳以上
平成13年度	2,207	1,093	1,114	30	5	24	1	1,133	6	1,128
14	2,237	1,116	1,121	30	4	25	1	1,124	7	1,117
15	2,240	1,122	1,118	32	4	27	1	1,109	8	1,101
16	2,217	1,113	1,104	34	5	28	1	1,099	9	1,091
17	2,190	1,101	1,089	33	5	27	1	1,092	10	1,083

○ 平成17年度末の保険料全額免除者数は538万人となっており、前年度末に比べて80万人(17.5%)増加している。また、全額免除割合は24.9%となっている。

平成17年度末の申請半額免除者数は53万人となっており、前年度末に比べて12万人(28.6%)増加している。

表5 国民年金保険料全額免除被保険者・申請(半額)免除被保険者数の推移

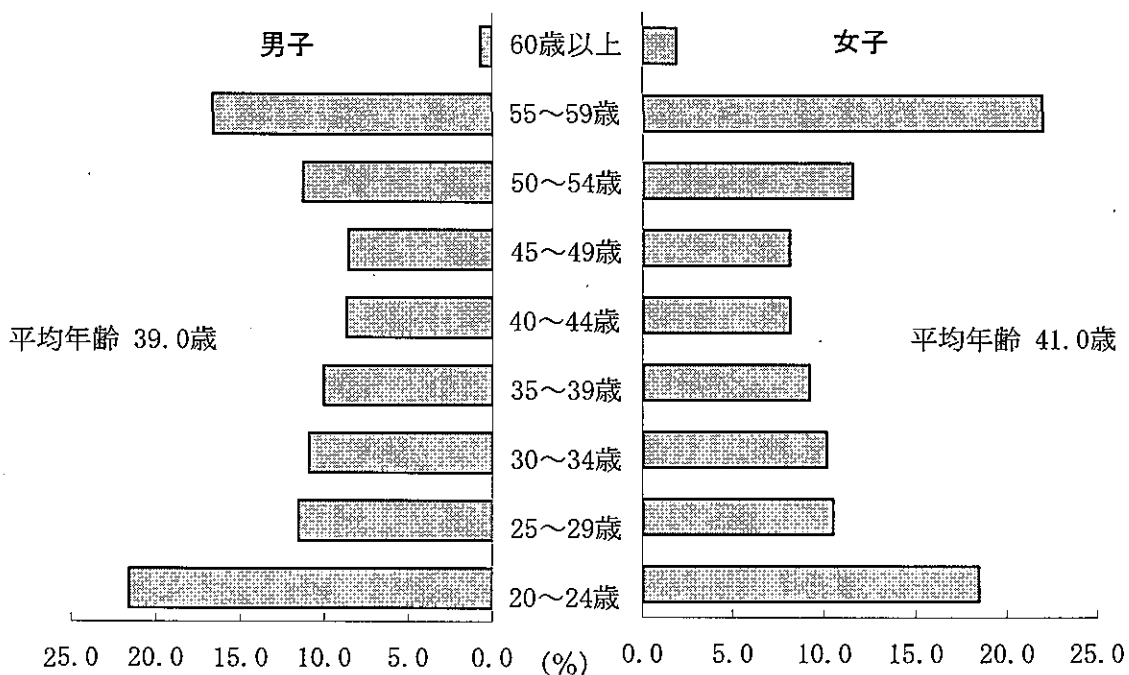
(年度末現在)

	保険料全額免除者数(万人)					全額免除割合(%)					申請免除(半額)	
	合計	法定免除	申請免除(全額)	学生納付特例	若年者納付猶予	合計	法定免除	申請免除(全額)	学生納付特例	若年者納付猶予	(万人)	(%)
平成13年度	524	99	277	148	•	24.0	4.5	12.7	6.8	•	•	•
14	400	103	144	154	•	18.1	4.7	6.5	7.0	•	34	(1.6)
15	439	106	165	168	•	19.9	4.8	7.5	7.6	•	38	(1.7)
16	458	109	176	173	•	21.0	5.0	8.1	7.9	•	41	(1.9)
17	538	113	216	176	34	24.9	5.2	10.0	8.2	1.6	53	(2.5)

注 「全額免除割合」及び「申請免除(半額)」の()内は、国民年金第1号被保険者(任意加入被保険者は除く。)に占める割合(%)である。

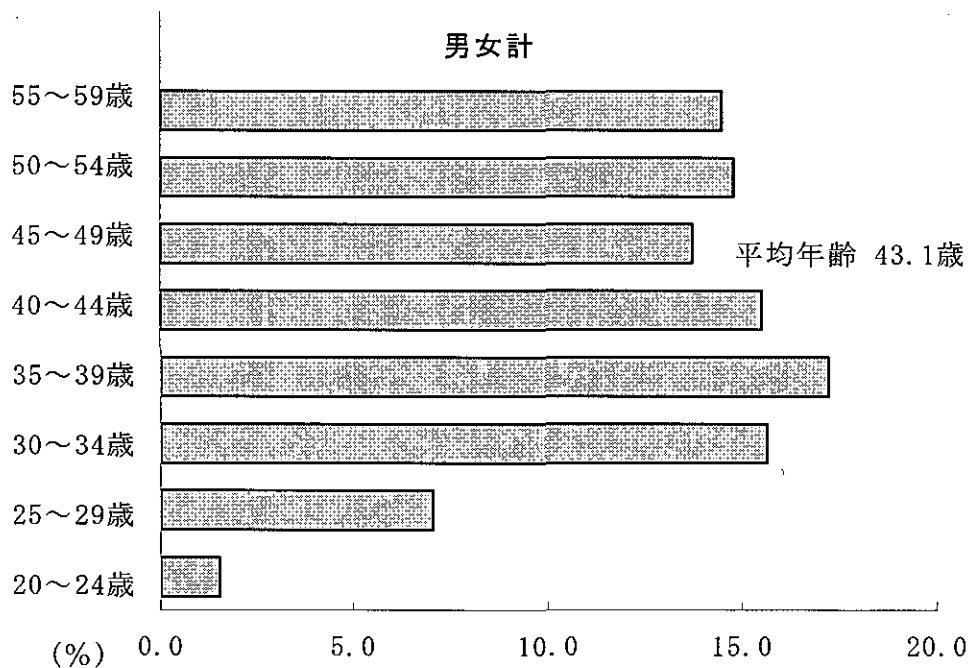
- 国民年金被保険者の年齢構成をみると、第1号被保険者(任意加入被保険者を含む。)では、男子は20～24歳及び55～59歳階級でピークとなり、女子は20～24歳及び55～59歳階級でピークとなっている。第3号被保険者では、35～39歳階級でピークとなっている。

図3 国民年金第1号被保険者の年齢構成



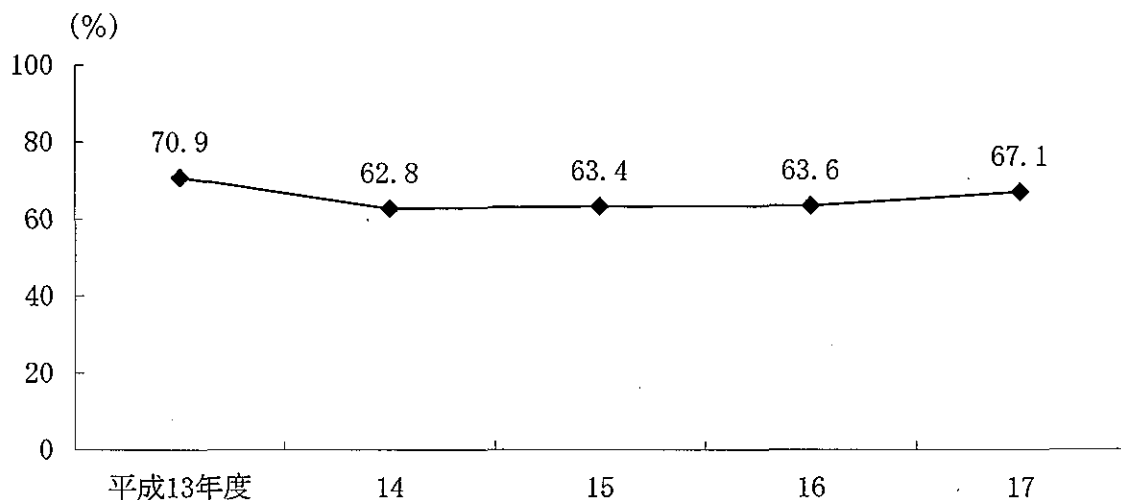
注 「国民年金第1号被保険者」には、任意加入被保険者を含む。

図4 国民年金第3号被保険者の年齢構成



- 平成17年度における納付率（当年度分）は67.1%であり、前年度比3.5ポイントの増加となっている。

図5 国民年金納付率（当年度分）の推移

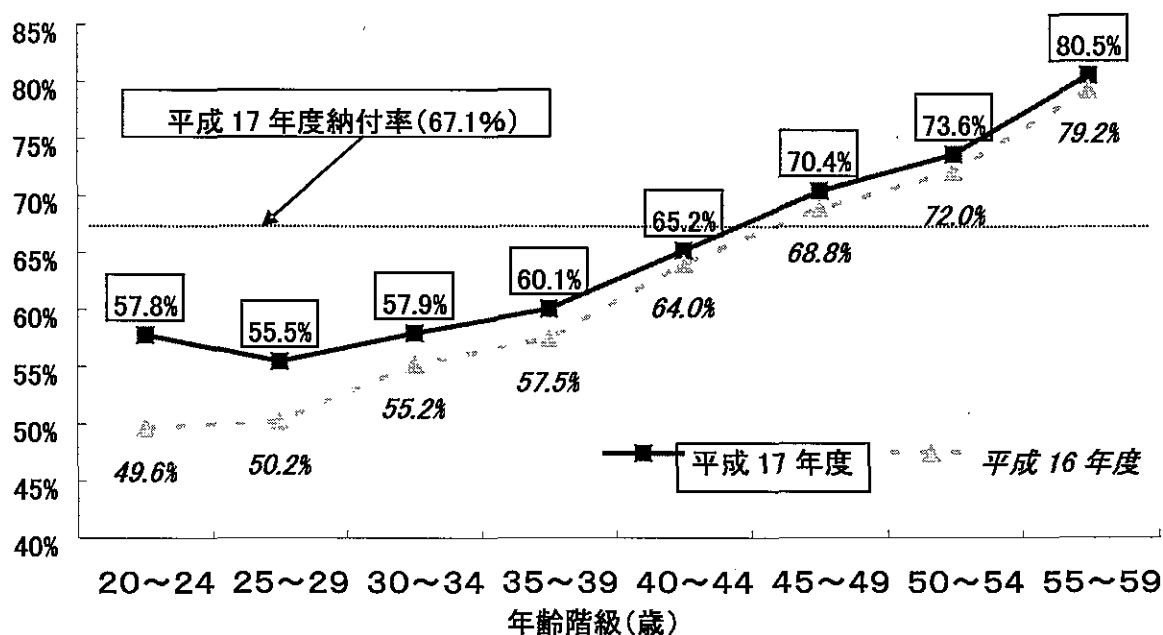


注1. 平成13年度は「検認率」である。

2. 納付率（検認率）は、当該年度分の保険料として納付すべき月数（全額免除月数、学生納付特例月数及び若年者納付猶予月数を含まない。）のうち、当該年度中（翌年度4月末まで）に実際に納付された月数の割合である。

- 年齢階級別（20歳～59歳）に平成17年度の納付率を16年度と比較すると、すべての年齢階級において納付率が上昇しており、特に20歳台の若年層の上昇幅が大きい。

図6 国民年金納付率の年齢階級別状況



(2) 給付状況

- *国民年金受給者数は年金制度の成熟を反映して着実に増加しており、平成17年度末は前年度末に比べ96万人（4.2%）増加し、2,395万人となっている。そのうち、基礎のみ・旧国年の受給者数は、1,195万人となっている。
- 国民年金の老齢年金の平均年金月額は逐年増加しており、平成17年度末現在で5万3千円となっている。基礎のみ・旧国年の受給者については4万7千円となっている。また、平成17年度新規裁定者は、5万4千円となっている。

*注 「国民年金受給者」とは、旧法国民年金の受給者と新法基礎年金の受給者の合計であり、基礎年金受給者には被用者年金を上乗せして受給している者を含む。

表6 国民年金受給者数の推移

(年度末現在、単位：万人)

	総数	老齢	通算老齢	障害	遺族
平成13年度	2,024 (1,211)	1,693 (901)	176 (176)	140 (127)	15 (7)
14	2,122 (1,213)	1,796 (909)	169 (169)	143 (129)	14 (6)
15	2,211 (1,211)	1,889 (912)	162 (162)	146 (131)	14 (6)
16	2,300 (1,204)	1,982 (910)	155 (155)	149 (133)	14 (6)
17	2,395 (1,195)	2,083 (908)	147 (147)	152 (135)	13 (6)

注 ()内は、基礎のみ・旧国年の受給者について再掲したものである。ここで「基礎のみ」とは、厚生年金保険（旧共済組合を除く。）の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。

表7 国民年金受給者の平均年金月額の推移

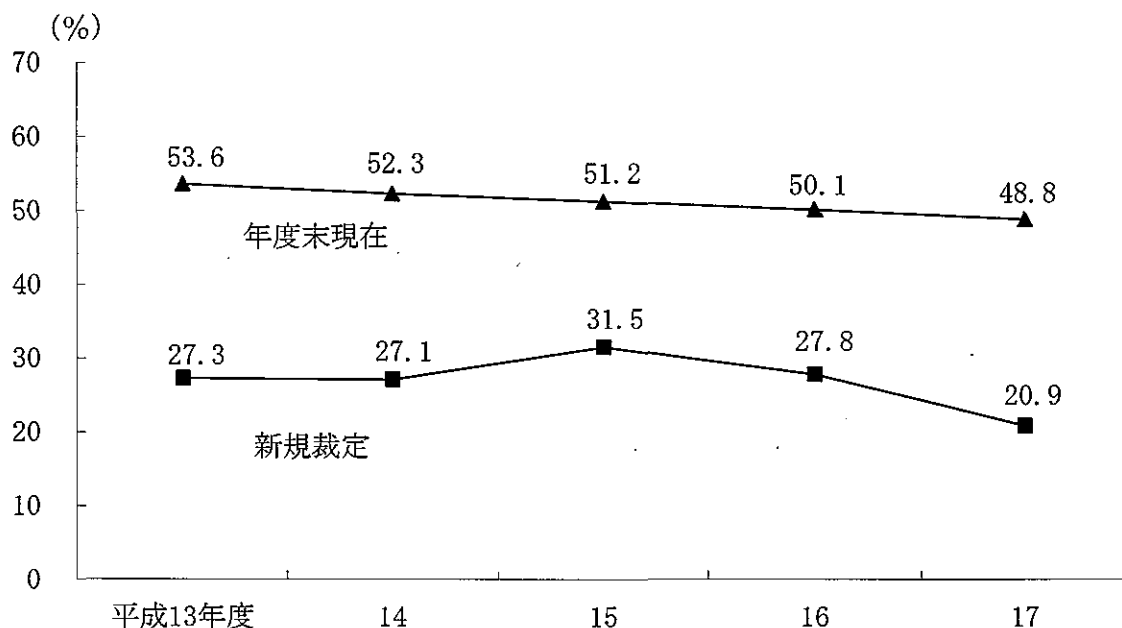
(年度末現在、単位：円)

	老 齢		通算老齢	障 害	遺 族
		新規裁定			
平成13年度	51,684 (45,431)	53,515 (53,731)	18,053 (18,053)	76,455 (76,623)	83,384 (71,446)
14	52,291 (46,073)	53,809 (54,124)	18,135 (18,135)	76,263 (76,443)	83,326 (71,161)
15	52,314 (46,246)	52,600 (52,962)	18,058 (18,058)	75,385 (75,573)	82,297 (69,862)
16	52,565 (46,638)	53,080 (53,591)	18,090 (18,090)	74,964 (75,152)	81,935 (69,335)
17	53,012 (47,210)	54,088 (54,731)	18,186 (18,186)	74,789 (74,979)	82,299 (69,904)

注 ()内は、基礎のみ・旧国年の受給者について再掲したものである。ここで「基礎のみ」とは、厚生年金保険（旧共済組合を除く。）の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。

- 老齢年金の繰上げ受給率は、平成17年度末現在では48.8%、平成17年度新規裁定者では20.9%となっている。

図7 国民年金老齢年金の繰上げ受給率の推移



注 繰上げ受給率は、基礎のみ・旧国年（5年年金を除く。）の受給権者を対象として算出している。ここで「基礎のみ」とは、厚生年金保険（旧共済組合を除く。）の受給権を有しない基礎年金受給権者をいう。

(3) 収支状況

- 平成17年度決算における国民年金の収支状況は、基礎年金交付金等を控除した実質的な収入が3兆8千億円、実質的な支出が4兆3千億円となっており、その収支差引残は約5,500億円の不足となっている。
- 平成17年度末現在の国民年金の積立金は9兆2千億円となっている。

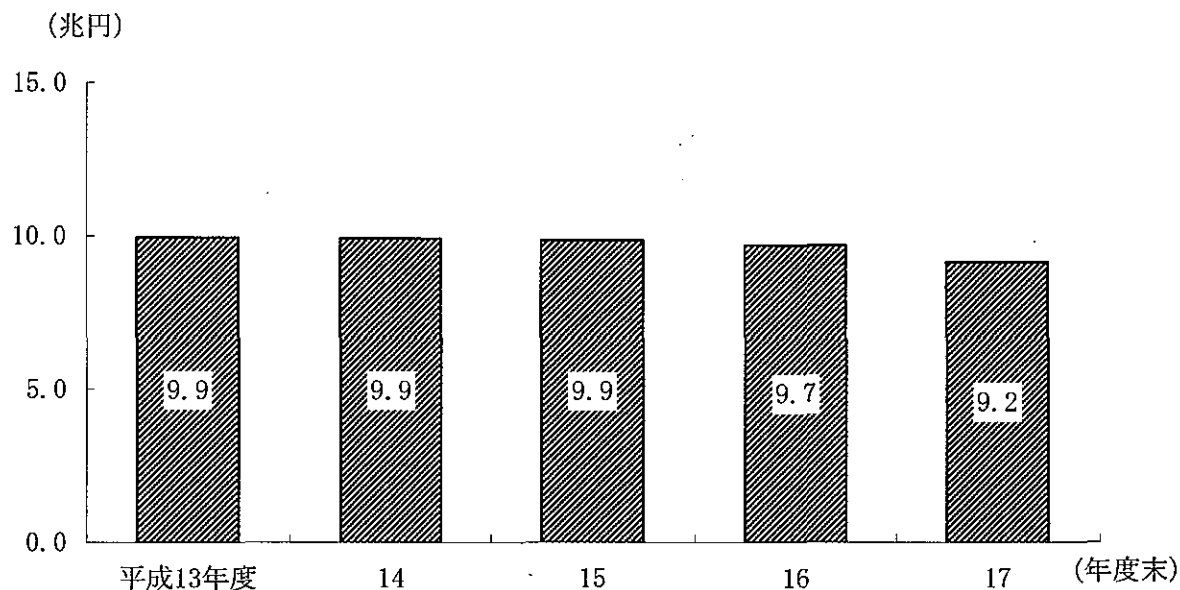
表8 国民年金の実質的な収支状況

(単位：億円)

	収入合計 (実質)		支出合計 (実質)		収支差引残
	保険料収入	運用収入			
平成13年度	19,538	2,263	34,861	1,282	
14	18,958	1,897	35,834	△ 382	
15	19,627	1,523	36,639	△ 497	
16	19,354	1,044	37,253	△ 1,620	
17	19,480	758	43,350	△ 5,478	

注 収入（支出）合計は、決算における収入（支出）から基礎年金交付金等を控除した額である。なお、平成17年度における収入合計は、さらに積立金からの受入を控除した額である。

図8 国民年金の積立金の推移（国民年金特別会計国民年金勘定）



注1. 年金積立金は、平成12年度までは旧大蔵省資金運用部に全額義務預託され、長期固定金利で運用されていたが、財政投融资改革により、平成13年4月に預託義務が廃止され、厚生労働大臣が直接年金積立金を年金資金運用基金に寄託して運用する仕組みとなった。

ただし、平成20年度までは、年金積立金の一部は財務省財政融資資金に引き続き預託される。

2. 預託残高と年金資金運用基金への寄託金の合計額である。年金資金運用基金の運用に係る損益（旧年金福祉事業団からの承継資産に係る損益も含む）も含めた時価ベースの積立金額は、平成14年度末約9.5兆円、平成15年度末約9.7兆円、平成16年度末約9.7兆円、平成17年度末約9.7兆円である。（出所：「平成17年度厚生年金保険及び国民年金における年金積立金運用報告書」）

3. 財務省財政融資資金への預託分に年金資金運用基金の運用実績を合わせた積立金全体に係る運用利回りは、平成13年度1.29%、平成14年度△0.39%、平成15年度4.78%、平成16年度2.77%、平成17年度6.88%である。（出所：「平成17年度厚生年金保険及び国民年金における年金積立金運用報告書」）

IV. 厚生年金保険

(1) 適用状況

- 平成17年度末現在の適用事業所数は164万事業所であり、前年度末に比べて1万7千事業所（1.0%）増加している。
- 被保険者数は、平成17年度末現在で3,302万人となっており、前年度末に比べて53万人（1.6%）増加している。男女別にみると、男子の被保険者数は2,174万人（対前年度末比24万人、1.1%増）、女子の被保険者数は1,128万人（対前年度末比29万人、2.7%増）となっている。
- 標準報酬月額の前平均は31万3千円（うち一般男子35万8千円、女子22万7千円）であり、前年度末に比べて0.2%減少している。
- 標準賞与額の前平均は、平成17年度で45万2千円（うち一般男子52万7千円、女子29万5千円）であり、前年度に比べて1.0%増加している。
- 育児休業期間中の保険料免除者数は、平成17年度末現在で9万7千人であり、前年度末に比べ1万9千人（24.0%）増加している。
- 被保険者の年齢構成をみると、一般男子は30～34歳及び55～59歳階級でピークとなり、女子は25～29歳階級でピークとなっている。

表9 厚生年金保険の適用状況の推移

(年度末現在)

		事業所数 (万)	被保険者数(万人)			育児休業保 険料免除者 (人)
			総数	男子	女子	
実 数	平成13年度	165	3,158	2,116	1,042	61,322
	14	163	3,214	2,148	1,066	66,938
	15	162	3,212	2,137	1,075	71,955
	16	163	3,249	2,150	1,099	78,208
	17	164	3,302	2,174	1,128	96,941
伸 び 率 %	平成13年度	△ 1.4	△ 1.9	△ 2.0	△ 1.8	8.3
	14	△ 1.4	1.8	1.5	2.3	9.2
	15	△ 0.7	△ 0.1	△ 0.5	0.8	7.5
	16	0.5	1.2	0.6	2.2	8.7
	17	1.0	1.6	1.1	2.7	24.0

(年度末現在)

(年度累計)

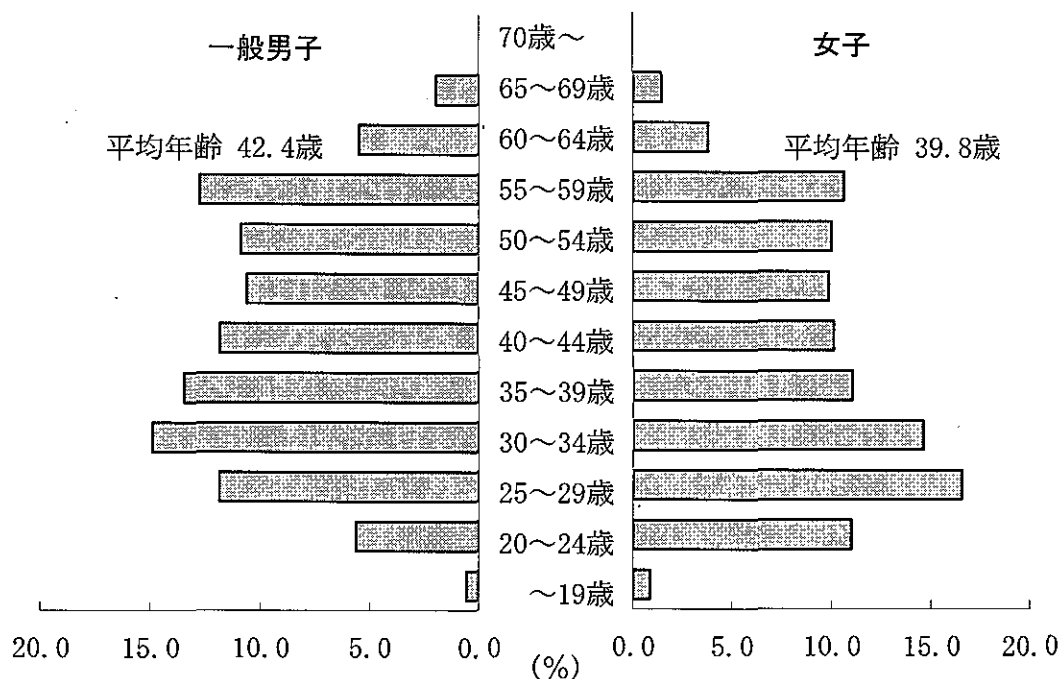
		標準報酬月額平均(円)			標準賞与額1回あたりの平均(円)		
		総数	一般男子	女子	総数	一般男子	女子
実 数	平成13年度	318,679	365,143	224,311	.	.	.
	14	314,489	359,249	224,292	.	.	.
	15	313,893	358,875	224,394	448,210	521,337	293,908
	16	313,679	358,607	225,663	447,714	521,699	291,887
	17	313,204	358,118	226,582	452,344	527,440	294,570
伸 び 率 %	平成13年度	△ 0.0	△ 0.2	0.8	.	.	.
	14	△ 1.3	△ 1.6	△ 0.0	.	.	.
	15	△ 0.2	△ 0.1	0.0	.	.	.
	16	△ 0.1	△ 0.1	0.6	△ 0.1	0.1	△ 0.7
	17	△ 0.2	△ 0.1	0.4	1.0	1.1	0.9

注1. 「事業所数」は船舶所有者を除く。

2. 「一般男子」とは、任意継続被保険者、坑内員及び船員を除いた男子のことである。

3. 「女子」には任意継続被保険者を含まない。

図9 厚生年金保険被保険者の年齢構成



(2) 給付状況

- 厚生年金保険の受給者数は、平成17年度末は厚生年金保険全体で前年度末に比べ82万人(3.7%)増加し、2,316万人となっている。うち、老齢年金の受給者数は1,085万人である。
- 受給者の平均年金月額をみると、平成17年度末現在では老齢年金で16万7千円となっている。

表10 厚生年金保険受給者数の推移

(年度末現在、単位：万人)

	総数	老齢	通算老齢	障害	遺族給付
平成13年度	1,901	895	620	33	353
14	2,032	957	668	34	373
15	2,137	1,007	709	34	387
16	2,233	1,049	749	35	400
17	2,316	1,085	781	35	414

注 遺族給付には、通算遺族年金を含んでいる。

表 11 厚生年金保険受給者平均年金月額推移

(年度末現在、単位：円)

	老 齢	基礎年金		通算老齢	障 害	遺 族
		基礎または 定額あり	基礎及び 定額なし			
平成13年度	174,839	178,685	98,021	56,160	107,189	91,535
14	173,565	177,119	101,282	56,534	107,012	91,197
15	171,365	174,663	100,869	56,399	106,188	90,334
16	167,529	172,501	98,286	56,401	106,024	89,998
17	167,172	171,688	97,212	57,297	106,150	89,845

注 1. 遺族年金には、通算遺族年金を含まない。

2. 平均年金月額には、基礎年金額を含む。ただし平成 14 年度以降については、旧農林共済分の基礎年金額を除く。

3. 60 歳以上 65 歳未満の者に支給される特別支給の老齢厚生年金の定額部分の支給開始年齢が、昭和 16 年 4 月 2 日以降生まれの男子について、平成 13 年度に 60 歳から 61 歳に、平成 16 年度に 61 歳から 62 歳に段階的に引き上げられた。

4. 「基礎または定額あり」とは、老齢基礎年金または特別支給の老齢厚生（退職共済）年金の定額部分を受給している者をいい、「基礎及び定額なし」とは、新法のうち、上記以外（老齢基礎年金及び特別支給の老齢厚生（退職共済）年金の定額部分を受給していない者）をいう。平成 13 年度のそれぞれには、旧三共済を含まない。（以下同じ。）

- 新規裁定の老齢年金受給権者の平均年金月額は 10 万 4 千円であり、うち被保険者期間 20 年以上についてみると、10 万 6 千円となっている。

表 12 厚生年金保険老齢年金受給権者の新規裁定の状況

(新規裁定)

	受給権者数 (万人)			平均年金月額 (円)		
	総数	男子	女子	総数	男子	女子
平成13年度	67.1	48.5	18.7	134,197	144,964	106,223
14	70.9	52.1	18.9	114,792	117,722	106,704
15	75.9	55.7	20.2	110,240	111,520	106,700
16	71.1	51.9	19.2	106,679	106,838	106,250
17	60.2	44.3	15.9	103,887	103,548	104,835
(再)基礎または定額あり						
平成13年度		21.1			196,897	
14		8.0			193,551	
15		6.1			189,250	
16		4.2			184,702	
17		3.3			180,018	
(再)基礎及び定額なし						
平成13年度		27.2			104,643	
14		44.0			103,887	
15		49.6			101,943	
16		47.7			99,971	
17		41.0			97,354	

注1. 平均年金月額には、基礎年金額を含む。ただし平成14年度以降は、旧農林共済分の基礎年金額を除く。

2. 老齢年金には、通算老齢年金を含まない。

表 13 厚生年金保険老齢年金受給権者（被保険者期間20年以上）の新規裁定の状況

(新規裁定)

	受給権者数 (万人)			平均年金月額 (円)		
	総数	男子	女子	総数	男子	女子
平成13年度	62.1	47.5	14.6	138,342	146,025	113,422
14	66.4	51.1	15.2	117,287	118,510	113,183
15	71.4	54.7	16.6	112,400	112,342	112,592
16	67.0	50.9	16.1	108,650	107,699	111,655
17	56.8	43.4	13.4	105,783	104,468	110,035
(再)基礎または定額あり						
平成13年度		20.5			199,521	
14		7.6			197,782	
15		5.8			193,620	
16		3.9			190,164	
17		3.1			185,477	
(再)基礎及び定額なし						
平成13年度		27.0			105,270	
14		43.5			104,594	
15		48.9			102,715	
16		46.9			100,800	
17		40.3			98,247	

注1. 平均年金月額には、基礎年金額を含む。ただし平成14年度以降は、旧農林共済分の基礎年金額を除く。

2. 老齢年金には、通算老齢年金を含まない。

- 平成17年度末現在の在職者の老齢給付（老齢年金及び通算老齢年金）の受給権者数は174万6千人となっており、前年度末に比べ4万8千人（2.8%）の増加となっている。

表14 在職者にかかる厚生年金保険老齢給付の状況

(年度末現在、単位：万人)

	受給権者数			受給者数		
	総数	男子	女子	総数	男子	女子
平成13年度	95.6	68.6	27.0	66.6	44.7	21.9
14	156.1 (56.0) [14.3]	113.6 (41.4) [10.5]	42.5 (14.7) [3.9]	124.5 (54.4) [13.8]	88.8 (41.1) [10.3]	35.8 (13.2) [3.5]
15	161.1 (53.6) [25.0]	117.3 (39.4) [18.3]	43.7 (14.3) [6.7]	125.9 (52.1) [24.3]	89.4 (39.2) [18.2]	36.5 (12.9) [6.1]
16	169.7 (53.3) [35.5]	124.3 (39.0) [25.9]	45.4 (14.3) [9.6]	131.8 (51.7) [34.4]	93.4 (38.8) [25.7]	38.4 (12.9) [8.7]
17	174.6 (55.7) [47.4]	128.0 (40.5) [34.5]	46.5 (15.2) [12.9]	139.5 (54.1) [46.0]	99.7 (40.3) [34.3]	39.8 (13.7) [11.7]

注1. 在職者とは、厚生年金保険の被保険者である老齢年金給付の受給権者及び受給者である。

2. ()内の数値は、60歳台後半の老齢厚生年金受給権者数及び受給者数（旧共済除く。）であり、[]内の数値は、()内のうち高在老方式による在職支給停止の適用対象者（昭和12年4月2日以降生まれの者。全額支給の者を含む。）である。

(3) 収支状況

- 平成17年度決算における厚生年金保険の収支状況は、基礎年金交付金等を控除した実質的な収入が30兆1千億円、実質的な支出が35兆3千億円となっており、収支差引残は5兆2千6百億円の不足となっている。
- 平成17年度末現在の厚生年金保険の積立金は132兆4千億円となっている。

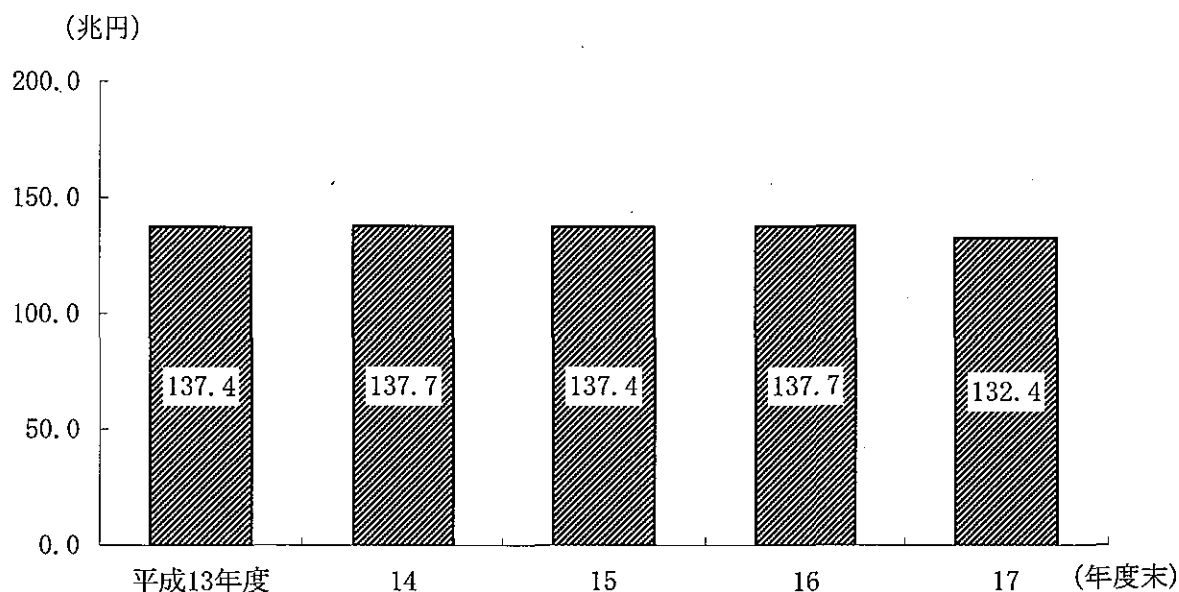
表15 厚生年金保険の実質的な収支状況

(単位：億円)

	収入合計 (実質)			支出合計 (実質)	収支差引残
	保険料収入	運用収入			
平成13年度	278,198	199,360	38,607	273,068	5,130
14	290,775	202,034	31,071	287,686	3,089
15	293,543	192,425	22,884	296,855	△ 3,312
16	309,140	194,537	16,125	306,631	2,509
17	300,685	200,584	10,776	353,284	△ 52,598

注 収入（支出）合計は、決算における収入（支出）から基礎年金交付金等を控除した額である。なお、平成17年度における収入合計は、さらに積立金からの受入を控除した額である。

図 10 厚生年金保険の積立金の推移（厚生保険特別会計年金勘定）



注1. 年金積立金は、平成12年度までは旧大蔵省資金運用部に全額義務預託され、長期固定金利で運用されていたが、財政投融资改革により、平成13年4月に預託義務が廃止され、厚生労働大臣が直接年金積立金を年金資金運用基金に寄託して運用する仕組みとなった。

ただし、平成20年度までは、年金積立金の一部は財務省財政融資資金に引き続き預託される。

2. 預託残高と年金資金運用基金への寄託金の合計額である。年金資金運用基金の運用に係る損益（旧年金福祉事業団からの承継資産に係る損益も含む）も含めた時価ベースの積立金額は平成14年度末約132.1兆円、平成15年度末約135.9兆円、平成16年度末約138.2兆円、平成17年度末約140.3兆円である。

（出所：「平成17年度厚生年金保険及び国民年金における年金積立金運用報告書」）

3. 財務省財政融資資金への預託分に年金資金運用基金の運用実績を合わせた積立金全体に係る運用利回りは、平成13年度1.99%、平成14年度0.21%、平成15年度4.91%、平成16年度2.73%、平成17年度6.82%である。

（出所：「平成17年度厚生年金保険及び国民年金における年金積立金運用報告書」）

V. 政府管掌健康保険

(1) 適用状況

- 平成17年度末現在の適用事業所数は152万事業所であり、前年度末に比べて1万7千事業所（1.1%）増加している。
- 被保険者数は、平成17年度末現在で1,916万人となっており、前年度末に比べ22万6千人（1.2%）増加している。男女別にみると、男子の被保険者数は1,201万人（対前年度末比10万人、0.8%増）、女子の被保険者数は715万人（対前年度末比12万5千人、1.8%増）となっている。
- 標準報酬月額平均は28万3千円（男子32万4千円、女子21万6千円）であり、前年度末に比べ0.1%減である。
- 標準賞与額の1回あたりの平均は、平成17年度で31万8千円（うち一般男子35万7千円、女子25万6千円）であり、前年度に比べ1.1%増である。
- 育児休業期間中の保険料免除者数は、平成17年度末現在で4万7千人であり、前年度末に比べ7千人（17.7%）増加している。

表 16 政府管掌健康保険の適用状況の推移

		(年度末現在)							
		事業所数 (万)	被保険者 (万人)			標準報酬月額の平均 (円)			育児休業 免除者 (人)
			総数	男子	女子	総数	男子	女子	
実数	平成13年度	152	1,912	1,203	710	289,250	332,502	215,960	31,180
	14	150	1,881	1,187	694	286,186	327,605	215,374	33,641
	15	149	1,882	1,184	697	284,274	325,133	214,902	36,573
	16	150	1,893	1,191	702	283,624	323,906	215,295	40,133
	17	152	1,916	1,201	715	283,466	323,640	215,952	47,251
伸び率%	平成13年度	△ 1.2	△ 1.7	△ 1.7	△ 1.6	△ 0.4	△ 0.7	0.5	11.2
	14	△ 1.7	△ 1.6	△ 1.3	△ 2.2	△ 1.1	△ 1.5	△ 0.3	7.9
	15	△ 0.5	0.0	△ 0.2	0.5	△ 0.7	△ 0.8	△ 0.2	8.7
	16	0.7	0.6	0.6	0.7	△ 0.2	△ 0.4	0.2	9.7
	17	1.1	1.2	0.8	1.8	△ 0.1	△ 0.1	0.3	17.7

		(年度累計)		
		標準賞与額の 1回当たりの平均 (円)		
		総数	男子	女子
実数	平成13年度	.	.	.
	14	.	.	.
	15	316,990	355,367	255,794
	16	314,863	353,162	253,401
	17	318,303	356,857	256,025
伸び率%	平成13年度	.	.	.
	14	.	.	.
	15	.	.	.
	16	△ 0.7	△ 0.6	△ 0.9
	17	1.1	1.0	1.0

(2) 給付状況

- 平成17年度の保険給付費は総額で4兆32億円となり、前年度に比べて3.0%の増加となっている。
- 保険給付費のうち、診療費（薬剤支給及び入院時食事療養費は含んでいない。）は2兆9,189億円で、前年度に比べ2.2%の増加となっている。
 診療費について入院、入院外、歯科別に内訳をみると、入院9,636億円、入院外1兆5,312億円、歯科4,241億円となっている。対前年度伸び率は、入院2.1%、入院外2.7%、歯科0.9%となっている。
- 薬剤支給は5,004億円で、対前年度伸び率は8.9%となっている。

表 17 政府管掌健康保険の保険給付費の推移

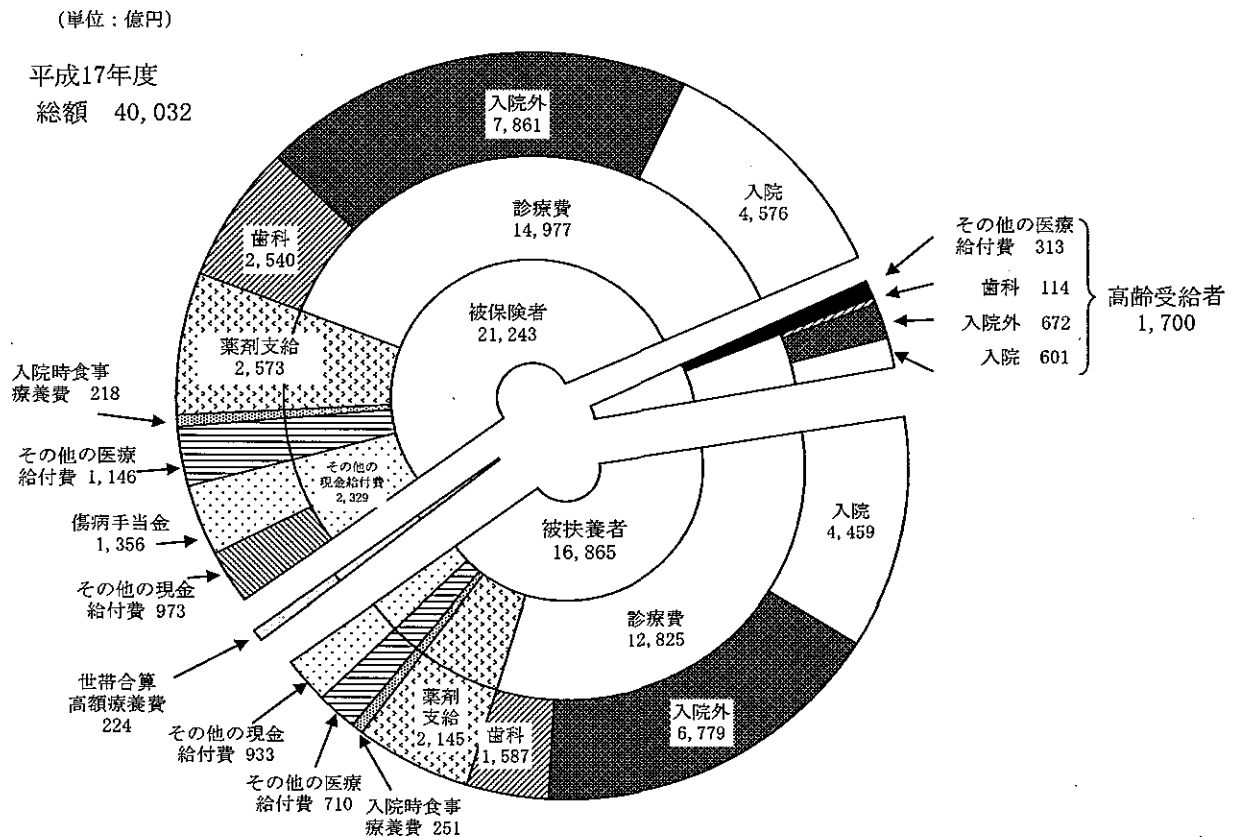
(単位：億円)

		保険給付費計									
		医療給付費						うち 薬剤支給	うち 入院時食 事療養費		
		うち診療費				計	入院			入院外	歯科
		計	入院	入院外	歯科						
実 数	平成13年度	41,978	38,502	32,717	11,396	16,399	4,923	3,773	607		
	14	40,577	37,246	31,308	10,857	15,639	4,813	4,037	564		
	15	37,919	34,732	28,268	9,502	14,587	4,179	4,219	521		
	16	38,861	35,640	28,555	9,436	14,916	4,204	4,595	505		
	17	40,032	36,769	29,189	9,636	15,312	4,241	5,004	496		
伸 び 率 %	平成13年度	△ 0.1	0.4	△ 0.8	△ 1.7	△ 0.5	0.4	13.8	△ 6.1		
	14	△ 3.3	△ 3.3	△ 4.3	△ 4.7	△ 4.6	△ 2.2	7.0	△ 7.0		
	15	△ 6.6	△ 6.7	△ 9.7	△ 12.5	△ 6.7	△ 13.2	4.5	△ 7.7		
	16	2.5	2.6	1.0	△ 0.7	2.3	0.6	8.9	△ 3.1		
	17	3.0	3.2	2.2	2.1	2.7	0.9	8.9	△ 1.8		

注 「薬剤支給」欄には、院外処方に係る分を計上している。

- 保険給付費の内訳を被保険者・被扶養者・高齢受給者別にみると、被保険者は2兆1,243億円、被扶養者は1兆6,865億円、高齢受給者は1,700億円となっている。対前年度伸び率は、被保険者2.2%、被扶養者0.7%となっている。

図 11 政府管掌健康保険の保険給付の内訳



(参考資料1)

都道府県別に見た社会保険事業の給付の規模

(平成17年度)

都道府県名	金 額			(参考)県民 (国民)所得	県民(国民)所得比		
	年 金	医 療	合 計		年 金	医 療	合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%	%
全 国	39,175,251	4,032,111	43,207,362	367,630,300	10.7	1.1	11.8
北海道	1,689,611	246,372	1,935,983	14,404,293	11.7	1.7	13.4
青 森	368,906	53,039	421,944	3,157,697	11.7	1.7	13.4
岩 手	414,344	51,496	465,840	3,380,100	12.3	1.5	13.8
宮 城	642,338	80,438	722,776	5,981,436	10.7	1.3	12.1
秋 田	362,158	46,901	409,059	2,734,896	13.2	1.7	15.0
山 形	381,393	44,808	426,201	2,923,694	13.0	1.5	14.6
福 島	613,121	75,457	688,578	5,571,996	11.0	1.4	12.4
茨 城	800,710	64,948	865,659	8,903,023	9.0	0.7	9.7
栃 木	554,715	56,158	610,873	6,142,026	9.0	0.9	9.9
群 馬	605,371	61,025	666,396	5,920,254	10.2	1.0	11.3
埼 玉	1,951,379	120,333	2,071,712	20,447,910	9.5	0.6	10.1
千 葉	1,749,635	100,025	1,849,660	18,586,203	9.4	0.5	10.0
東 京	3,601,329	278,907	3,880,236	52,522,615	6.9	0.5	7.4
神 奈 川	2,716,925	153,654	2,870,580	27,659,098	9.8	0.6	10.4
新 潟	820,393	93,024	913,417	6,652,460	12.3	1.4	13.7
富 山	423,658	48,688	472,346	3,379,512	12.5	1.4	14.0
石 川	386,016	52,748	438,764	3,366,992	11.5	1.6	13.0
福 井	282,368	34,503	316,871	2,396,314	11.8	1.4	13.2
山 梨	244,929	26,450	271,378	2,352,231	10.4	1.1	11.5
長 野	775,927	67,086	843,013	6,061,591	12.8	1.1	13.9
岐 阜	681,696	78,208	759,904	6,020,595	11.3	1.3	12.6
静 岡	1,286,219	107,182	1,393,400	12,234,361	10.5	0.9	11.4
愛 知	2,184,598	233,482	2,418,080	24,357,766	9.0	1.0	9.9
三 重	625,377	56,107	681,484	5,475,551	11.4	1.0	12.4
滋 賀	422,299	40,612	462,911	4,377,642	9.6	0.9	10.6
京 都	827,508	94,445	921,952	7,498,427	11.0	1.3	12.3
大 阪	2,672,148	315,739	2,987,887	26,813,967	10.0	1.2	11.1
兵 庫	1,883,547	167,855	2,051,402	14,654,213	12.9	1.1	14.0
奈 良	447,186	42,026	489,212	3,791,930	11.8	1.1	12.9
和 歌 山	339,590	34,146	373,736	2,675,615	12.7	1.3	14.0
鳥 取	202,350	27,140	229,489	1,488,994	13.6	1.8	15.4
島 根	272,898	32,535	305,433	1,798,423	15.2	1.8	17.0
岡 山	699,350	89,449	788,798	5,136,085	13.6	1.7	15.4
広 島	1,016,731	120,956	1,137,686	8,202,129	12.4	1.5	13.9
山 口	602,733	56,281	659,014	4,264,902	14.1	1.3	15.5
徳 島	250,164	35,448	285,613	2,324,458	10.8	1.5	12.3
香 川	363,450	46,636	410,085	2,700,961	13.5	1.7	15.2
愛 媛	493,003	59,412	552,416	3,445,978	14.3	1.7	16.0
高 知	259,130	32,068	291,198	1,805,544	14.4	1.8	16.1
福 岡	1,530,283	222,881	1,753,164	13,279,417	11.5	1.7	13.2
佐 賀	260,218	37,097	297,315	2,161,933	12.0	1.7	13.8
長 崎	459,152	57,619	516,770	3,283,330	14.0	1.8	15.7
熊 本	530,330	72,100	602,430	4,492,862	11.8	1.6	13.4
大 分	370,748	52,983	423,731	3,222,446	11.5	1.6	13.1
宮 崎	333,601	45,318	378,919	2,733,234	12.2	1.7	13.9
鹿 児 島	519,573	69,135	588,709	3,972,552	13.1	1.7	14.8
沖 縄	240,743	49,192	289,934	2,754,708	8.7	1.8	10.5
その他	15,400	.	15,400

注1. 年金は厚生年金保険及び国民年金(福祉年金を含む)受給者の年金総額(平成17年度末現在)である。新法船員保険の職務上を除く。

2. 医療は政府管掌健康保険、法第3条第2項被保険者及び船員保険の保険給付費(平成17年度)であり、そのうち診療費及び薬剤支給については医療機関の所在地ベース、それ以外は社会保険事務所の所在地ベースである。

3. 県民(国民)所得については、全国は平成17年度の国民所得であり、各都道府県は平成15年度の県民所得である。

(参考資料2)

国民年金 都道府県別全額免除割合及び納付率

(年度末現在)

都道府県名	全額免除割合		納付率	
	平成17年度	平成16年度	平成17年度	平成16年度
全 国	24.9	21.0	67.1	63.6
北海道	32.1	27.6	69.2	66.0
青森	30.6	25.5	65.4	62.6
岩手	26.9	22.4	74.7	69.9
宮城	24.6	20.4	66.0	65.9
秋田	28.4	24.5	77.3	73.4
山形	22.7	19.1	75.4	72.0
福島	26.8	21.3	67.4	63.3
茨城	21.3	17.1	63.8	61.1
栃木	21.5	17.0	63.9	60.7
群馬	21.8	17.3	70.0	66.7
埼玉	18.3	15.4	64.2	61.8
千葉	19.2	15.7	64.5	61.5
東京	18.9	16.4	61.3	58.3
神奈川	18.4	16.2	65.0	62.6
新潟	26.7	22.7	79.6	75.5
富山	21.9	18.8	75.8	72.7
石川	22.7	18.2	76.2	71.4
福井	23.4	19.3	77.8	73.8
山梨	23.4	18.3	71.7	65.6
長野	24.1	19.7	78.1	73.9
岐阜	20.3	16.0	76.5	72.2
静岡	19.9	16.7	72.1	69.4
愛知	19.5	16.1	69.1	65.7
三重	21.3	18.2	73.1	70.7
滋賀	26.2	21.6	74.6	69.6
京都	28.9	25.9	66.0	62.0
大阪	27.4	23.7	57.9	54.3
兵庫	30.0	24.5	66.8	63.2
奈良	29.0	24.0	69.7	64.3
和歌山	29.2	24.7	71.8	67.7
鳥取	32.6	26.0	76.1	70.3
島根	29.0	25.3	80.0	76.6
岡山	30.7	27.3	71.0	66.9
広島	26.8	22.7	70.4	66.7
山口	29.4	25.3	73.0	68.4
徳島	32.0	26.8	71.4	66.5
香川	29.1	24.8	77.7	73.3
愛媛	34.3	28.6	78.0	73.2
高知	36.9	30.8	74.3	68.3
福岡	35.3	28.5	68.7	61.5
佐賀	29.5	24.3	71.5	67.0
長崎	29.6	24.9	63.3	59.6
熊本	28.4	24.1	69.9	66.7
大分	32.7	27.2	68.8	64.1
宮崎	30.2	24.7	64.9	59.6
鹿児島	35.9	31.0	68.4	63.2
沖縄	46.0	41.3	49.9	45.1

注 「全額免除割合」とは、全額免除者（法定免除者、申請（全額）免除者、学生納付特例者及び若年納付猶予者）が第1号被保険者（任意加入被保険者を除く。）に占める割合である。

(参考資料3)

老齡年金都道府県別受給者数及び平均年金月額

(平成17年度末)

都道府県名	国民年金		厚生年金保険	
	受給者数	平均年金月額	受給者数	平均年金月額
	人	円	人	円
全 国	20,832,208	53,012	10,851,543	167,172
北海道	932,634	53,140	430,011	159,836
青 森	286,185	48,000	84,764	144,650
岩 手	290,891	51,083	103,666	147,006
宮 城	397,310	50,387	170,842	161,489
秋 田	266,637	49,905	90,465	144,139
山 形	269,389	51,204	103,499	143,230
福 島	402,959	50,730	168,109	148,893
茨 城	495,527	50,111	214,721	166,174
栃 木	343,895	50,656	151,318	159,980
群 馬	359,664	52,231	167,317	158,725
埼 玉	980,486	51,769	551,524	178,476
千 葉	886,636	52,221	478,186	183,660
東 京	1,774,968	53,343	933,850	183,881
神 奈 川	1,180,209	53,741	746,565	191,319
新 潟	483,322	52,738	238,186	151,913
富 山	209,412	55,917	129,878	157,426
石 川	195,055	55,330	113,739	155,657
福 井	148,294	55,058	90,325	149,367
山 梨	169,518	50,041	61,448	154,976
長 野	429,015	54,868	232,560	152,157
岐 阜	373,026	54,650	193,969	160,546
静 岡	650,587	54,232	385,903	162,500
愛 知	1,034,739	54,042	641,646	173,407
三 重	331,272	55,276	181,619	162,022
滋 賀	211,991	54,012	122,566	168,294
京 都	418,387	53,160	230,186	169,757
大 阪	1,265,069	52,284	766,416	173,481
兵 庫	877,581	53,724	522,453	178,265
奈 良	236,253	51,920	117,010	182,355
和 歌 山	210,223	50,117	88,331	161,194
鳥 取	115,033	55,189	60,803	143,242
島 根	160,947	55,207	79,294	144,076
岡 山	346,421	56,925	217,034	154,816
広 島	461,555	56,334	304,513	162,860
山 口	289,672	56,144	170,866	163,839
徳 島	156,049	51,792	73,482	141,861
香 川	184,972	57,257	109,005	153,924
愛 媛	285,216	53,270	138,174	151,333
高 知	162,632	52,367	72,405	143,900
福 岡	752,116	53,180	434,359	163,306
佐 賀	159,895	54,360	69,591	146,600
長 崎	278,059	51,346	114,695	159,032
熊 本	357,967	52,428	135,033	145,132
大 分	235,189	51,667	100,821	149,185
宮 崎	219,145	54,392	86,340	140,717
鹿 児 島	354,671	53,073	122,822	145,014
沖 縄	192,749	52,244	46,733	146,922
その他	8,786	30,522	4,501	170,000

(参考資料4)

年齢別 老齢年金受給権者数及び平均年金月額

(平成17年度末)

年 齢	国民年金		厚生年金保険	
	受給権者数	平均年金月額	受給権者数	平均年金月額
	人	円	人	円
合 計	20,928,545	52,963	11,523,170	164,631
59歳以下	.	.	20,365	155,031
60	59,386	33,302	353,316	106,177
61	119,592	31,636	575,489	107,535
62	166,155	33,142	678,082	162,867
63	167,477	36,154	663,432	164,862
64	194,661	37,936	699,341	164,503
小 計	707,271	34,934	2,969,660	146,231
65	1,318,189	56,805	633,962	167,384
66	1,314,182	57,041	586,328	168,280
67	1,225,455	57,006	539,612	169,047
68	1,393,010	57,017	598,437	168,049
69	1,342,310	56,951	555,047	168,631
小 計	6,593,146	56,964	2,913,386	168,246
70	1,368,608	57,002	559,672	169,823
71	1,265,672	56,837	500,147	169,674
72	1,214,000	56,491	466,067	168,679
73	1,234,309	56,074	460,643	170,180
74	1,136,064	55,584	413,650	172,185
小 計	6,218,653	56,425	2,400,179	170,045
75	1,020,410	55,770	399,387	176,577
76	924,075	55,068	360,166	179,199
77	891,429	54,207	344,592	180,100
78	798,209	53,399	304,930	182,012
79	756,136	52,493	284,967	183,236
小 計	4,390,259	54,309	1,694,042	179,949
80	321,111	45,694	257,109	180,923
81	292,462	43,903	217,880	177,867
82	276,203	42,254	186,146	173,588
83	255,255	40,789	154,121	169,198
84	239,923	39,675	132,433	166,071
小 計	1,384,954	42,683	947,689	174,797
85歳以上	1,634,262	36,550	577,849	157,244

注1. 国民年金は旧法国民年金老齢年金受給権者と新法老齢基礎年金の受給権者の合計であり、老齢基礎年金受給権者には被用者年金を上乗せしている者を含む。

2. 厚生年金保険の平均年金月額には、基礎年金額（旧農林共済組合分を除く。）を含んでいる。

(参考資料5)

国民年金 年金額別老齢年金受給権者数

年金額	年度末現在		新規裁定	
	平成17年度	平成16年度	平成17年度	平成16年度
合計	20,928,545	19,914,619	375,669	374,872
万円以上 万円未満				
～ 12	136,112	134,204	1,376	1,310
12～ 24	350,496	336,982	8,083	10,524
24～ 36	1,168,444	1,164,825	22,936	23,376
36～ 48	3,645,057	3,678,525	46,832	51,541
48～ 60	2,892,971	2,772,494	58,818	64,324
60～ 72	3,332,763	3,084,657	77,377	74,274
72～ 84	8,361,498	7,798,318	115,462	106,748
84～	1,041,204	944,614	44,785	42,775
平均(円)	635,561	630,174	649,237	637,106

厚生年金保険 年金額別老齢年金受給権者数

年金額	年度末現在		新規裁定	
	平成17年度	平成16年度	平成17年度	平成16年度
合計	11,523,170	11,166,780	602,248	710,811
万円以上 万円未満				
～ 12	16	12	6	2
12～ 24	222	196	127	119
24～ 36	3,690	3,210	1,998	1,904
36～ 48	17,928	16,530	9,936	9,986
48～ 60	34,846	33,119	19,498	20,638
60～ 72	111,758	102,701	34,071	37,104
72～ 84	205,188	200,141	44,027	48,909
84～ 96	392,456	382,279	48,159	53,676
96～ 108	659,528	650,326	58,837	65,900
108～ 120	703,308	681,600	69,114	78,470
120～ 132	710,876	690,634	70,721	81,502
132～ 144	655,789	642,407	66,730	78,952
144～ 156	600,148	589,471	58,706	70,849
156～ 168	550,062	542,118	47,535	59,930
168～ 180	506,613	496,949	28,422	40,391
180～ 192	475,136	457,847	11,216	18,661
192～ 204	478,613	451,276	5,868	7,873
204～ 216	499,410	466,966	4,427	5,598
216～ 228	532,106	494,208	3,921	4,583
228～ 240	566,471	524,415	3,269	4,219
240～ 252	600,237	557,211	3,154	3,952
252～ 264	617,577	578,386	3,135	3,811
264～ 276	603,817	574,388	2,891	3,896
276～ 288	561,602	542,527	2,601	3,998
288～ 300	466,628	465,333	2,335	3,682
300～ 312	338,046	351,797	1,269	1,811
312～ 324	235,773	249,460	215	313
324～ 336	162,280	172,926	36	62
336～ 348	105,771	113,865	11	13
348～ 360	59,566	63,776	10	3
360～	67,709	70,706	3	4
平均(円)	1,975,578	1,980,241	1,246,648	1,280,150

注 厚生年金保険の平均年金額には、基礎年金額(旧農林共済組合分を除く。)を含んでいる。

(参考資料6)

国民年金老齢年金受給権者数 都道府県別繰上げ受給率

都道府県名	年度末現在		新規裁定	
	平成17年度	平成16年度	平成17年度	平成16年度
	%	%	%	%
全 国	48.8	50.1	20.9	27.8
北海道	27.6	28.7	10.6	13.2
青 森	67.8	69.2	32.7	41.6
岩 手	59.1	60.5	21.5	28.6
宮 城	64.4	65.7	29.5	39.0
秋 田	65.3	66.7	29.1	37.8
山 形	70.4	71.6	34.5	44.4
福 島	66.8	67.9	32.1	42.1
茨 城	70.1	71.6	34.3	45.9
栃 木	69.1	70.3	37.4	46.7
群 馬	61.8	63.0	30.0	40.3
埼 玉	58.0	59.7	28.5	37.9
千 葉	54.3	55.9	25.6	34.1
東 京	34.9	35.6	21.0	27.5
神 奈 川	39.9	41.2	20.8	27.4
新 潟	63.8	65.1	26.6	32.6
富 山	53.9	55.7	13.1	23.2
石 川	46.9	48.2	17.3	22.6
福 井	61.1	62.5	20.6	28.0
山 梨	70.3	71.3	38.8	46.5
長 野	52.7	53.8	19.9	24.7
岐 阜	52.4	53.7	22.6	30.9
静 岡	57.3	58.7	24.7	32.3
愛 知	47.0	48.6	21.6	29.1
三 重	43.8	45.3	16.1	23.9
滋 賀	56.4	57.7	24.4	31.5
京 都	37.4	38.4	19.3	26.0
大 阪	39.0	40.5	18.1	24.0
兵 庫	39.5	40.9	18.8	24.4
奈 良	50.3	52.2	20.1	29.7
和 歌 山	57.7	59.2	27.3	35.6
鳥 取	48.7	49.8	15.4	21.1
島 根	47.3	48.2	16.7	20.7
岡 山	33.9	35.0	10.7	15.5
広 島	26.2	26.9	9.7	13.9
山 口	27.2	28.2	8.6	12.0
徳 島	57.6	59.1	16.4	23.2
香 川	29.5	30.4	8.5	12.1
愛 媛	48.4	49.9	15.9	21.2
高 知	42.5	43.8	16.0	20.4
福 岡	36.1	37.4	12.7	16.8
佐 賀	52.8	54.1	20.3	24.0
長 崎	52.3	53.7	17.3	21.6
熊 本	55.9	57.3	19.7	24.8
大 分	53.1	54.6	16.6	22.9
官 崎	36.3	37.4	9.9	12.0
鹿 児 島	52.5	54.1	10.1	13.5
沖 縄	38.7	39.6	11.9	14.2